

# 令和5年度 第2回日田市森林整備推進連絡協議会 議事録

日 時：令和6年3月22日(金) 14:00～15:40

場 所：日田市役所 7階 中会議室

## 次 第

1. 開会
2. 委員紹介（変更の方のみ）
3. 委員長あいさつ
4. 協議内容
  - (1) 令和6年度森林環境譲与税の取組について 資料1
  - (2) 今後の取組について 資料2
5. その他
6. 閉会

### 1. 開会

### 2. 委員紹介（変更の方のみ）

- ・委員の変更のため、委嘱状を交付

### 3. 委員長あいさつ

（長委員長）

年度末の大変お忙しい中、皆さんに集まっていただきありがとうございます。忙しい時期ですので、簡潔に進めたいと思うのでよろしく願います。

### 4. 協議内容

（長委員長）

それでは、次第に沿って進める。事務局より説明をお願いします。

（事務局）

事務局 資料1説明〔省略〕

（長委員長）

事務局より令和6年度の森林環境譲与税の取組について説明がありましたが、何か質問・ご意見があれば願います。また、ひた森の担い手づくり協議会の取組について、今の状況を説明できることがあれば説明をお願いします。

(委員)

ひた森の担い手づくり協議会は、昨年8月に正式に協議会として発足した。3月までが最初の年度で、市内外より募集を行い、20名に「ひた森の勉強会」に参加をしていただいた。12月に2回、植栽実施の勉強会等で2月に2回行った。最終的に16名程度の方に参加いただき、事業を行うことができた。来年度は、中核となる3名を育てる事業、新規就業者3名を育てる事業、一般募集として随時、森の仕事、特に再造林にかかる仕事を希望する方の募集を行い、就業マッチングを行うことで1人でも多くの森の担い手を育てていきたいということで活動を行っている。

(長委員長)

ありがとうございます。多くの皆さんが担い手づくりに興味があり、今後の会議においてもその都度、報告をいただければありがたい。皆さん方から質問・ご意見はありませんか。

(委員)

3点お尋ねしたい。P8の林道作業道補修用原材料支給事業は4,000万円を予算化しているが、昨年の災害があり、これから復旧がはじまり、作業道まで手が届いていない所もたくさんあると思う。昨年の要望の中で4,000万円を執行している状況で、来年度は積み残しがあると思うが、4,000万円ですり足っているのか。災害の影響で要望があれば、もう少し予算が必要ではないかと思うので状況をお聞きしたい。また、P10の豊かな森の担い手育成事業は、県との関係事業で実施していただいている。この中で、機械化推進事業は予算化しているが、要望がなかったこともあり、取り組んでみて、何か足りない、何かの制度が現実合わないのか、要望があるけども事業にのらなかつたのか、県の事業かどうか含めて、事情があれば教えていただきたい。また、P13の木づかい促進事業は、ここまで取り組んでいる他の市町村はあまりないが、木材使用量に応じた加算ということである。新築に対する支援をする市町村は多いと思うが、木材使用量に応じて加算することが斬新的な取組であると思う。新築の加算で10万円の時には、何立米を使ったときにいただけるのか教えていただきたい。

(事務局)

P8の6.林道作業道補修用原材料支給事業は、令和2年から4年までの実績を見てもらうとわかるように年によってばらつきがある。4,000万円の予算枠で執行しているが、大きく足りない状況ではない。原材料支給は、生コン支給が前提となるが、それ以外の大きい栗石の支給要件等の中身を充実させたほうがよいという思いがあるので、内部で検討していきたいと思う。木づかい促進事業は、木材使用量に応じて炭素加算ということで令和5年度から設けた。経緯の一つに、木づかい促進事業は、一般財源を活用して予算枠が厳しい状況の中で、環境譲与税を活用していきたいということがあった。上乘せとして炭素加算を設けて、環境譲与税を活用していくとの考え方で新たに作った仕組みである。新築住宅を建てた時の平均材積は、約21m<sup>3</sup>と使用材積を見込んで、延床面積は約128m<sup>2</sup>を一つの目安にしている。平均した時に13トン-CO<sub>2</sub>で10万円加算を行い、一覧表を作成して立米数に応じて加算を行っている。

P10の豊かな森の担い手育成事業は、今年度、苗木や鹿ネットの運搬用の大型ドローンの整備を行っている。来年度は森林組合等と協議を行いながらとなるが、始まったばかりの事業でICT機材の導入、購入となっており、機械リースまでには至っていない。

(長委員長)

ありがとうございました。他に質問・ご意見はありませんか。

(委員)

P14の16. 木育推進事業と17. 森林・林業・木材産業に関する市民参加イベント・講演会の予算の中で、木の良さについて、いくらPRしても違いが判らない。九州大学の先生が第3セクターのトライ・ウッドと共同実験で3坪ハウスを2棟建てている。1棟は純木材で内装材も木造で、もう1棟は、木の模様をしたクロスを貼った家を建てている。この実験で明らかに木造の家が良いというデータがでていいる。資料で見てもわからないので、そういったものを設置し、家を建てたい方に体験できるとよい。福岡の方にも体験してもらい、マンションでも内装に木を使うことで違いを感じていただくために、常設した展示があるとよいと思う。

(事務局)

木育とか森林のことを伝える方法の中で、研修会や講演会等、耳から聞くだけでは実感が伝わりにくいと思う。伝え方をどうするかは、体験すること、子供達では痛みや臭い等5感を刺激して伝えることは大切であると思う。3坪ハウスを建てることは費用もかかり、すぐにといいことにはならない。予算面や協力者が必要であるため、時間をかけて工夫をしていきたいと思う。

(委員)

そうした計画があれば、材料供給等で協力したいと思うので実現できるようにお願いしたい。

(長委員長)

他に質問・ご意見はありませんか。

(委員)

P8の6. 林道作業道補修用原材料支給事業は、大変助かっており、栗石の要件見直しはぜひやっていただきたい。4,000万円の予算が不足していないとのことであるが、可能であれば、雨も増えているのもっと予算措置をやっていただきたい。P11の10. 山仕事就業促進事業の中のひた森の担い手づくり協議会は、担い手のマッチングということであるが、自分のところで案件があればマッチングしていただけるのか。

(委員)

今は、マッチングづくりに着手している状況で、まだ情報不足もあり、やり始めたところである。働き手側と林業者側をマッチングできるように、どういう場所でどうしている段階で人手がほしいのか、現在は部隊を派遣できるのではなく、今は人を育てる段階であり、希望の方、経験のある方を紹介していくことになると思う。

(委員)

協議会で人を集めて、人手が足りないところに供給していただけると理解してよいのか。

(委員)

実際には、すぐにでも働きたい方は、どこかの事業所へ就職していつている現実はあるが、プラスして、我々の協議会で情報発信をして、希望者を集めて、紹介を行う。紹介される側もリストがないと紹介ができないので、そういったことに着手し始めたところである。

(委員)

先ほど3名の育成の話があったが、3名はどういう方を育成して、どちらに配属されるのか。

(委員)

そういった方は募集をかけて、新年度事業で行う。中核の人材としてやるには、ある程度の能力がないといけないので、3~5年かけて育てるような形で、また、新たな対象者を広報等で募集しながらやっっていこうと考えている。

(長委員長)

組織と組織の話になるから、別途、個別に話をしてください。最初の質問に戻る。P8の6. 林道作業道補修用原材料支給事業について、事務局で回答をお願いします。

(事務局)

P8の6. 林道作業道補修用原材料支給事業は、1申請当たり、生コンを30 m<sup>3</sup>以内と限度を設けて行っている。これまでのルールを崩しにくいところがあるので、今すぐに要件変更とはならないが、皆さんの声をききながら対応していきたいと思う。

(長委員長)

他に質問・ご意見はありませんか。

(委員)

P11の11. 日田材普及啓発事業、P12の12. 木の香るまちづくり事業と13. 小中学校机・椅子更新事業、P13の14. 木づかい促進事業について、木材支給であるが、補助対象者に市内の山を案内するとよい。日田だから日田杉を使った家を建てる時やリフォームする時に木材がもらえるという理解だけではなく、日田の現状の説明を使用する側に対して、どう説明をしているのかと思った。説明がないなら、森林ツアーに参加することを義務化する等を入れると、先ほどの体験ができるので良いと思う。また、Jクレジットの取組について、市有林で行う予定はあるのか。

(事務局)

14. 木づかい促進事業は、日田材を支給する事業であり、12. 木の香るまちづくり事業は、木質化に対する補助金支給の事業である。現在、木づかい促進事業と木の香るまちづくり事業の補助対象者に対して、木の良さ等の説明はあまりしていない。ツアーや体験の案内もしていないので、今後の取組を考えてきたいと思う。

Jクレジットの取組は、今年度、改訂見直しを行っている日田もりビジョンの中でも謳っている。昨年5月に行った九州電力と包括連携協定の中で、Jクレジットを市有林の中でやっ

こうとしている。田島山業さんが先進的に今年度、Jクレジットの発行・販売まで行っている。先進的な事例を参考に、来年度から市有林でも取り組んでいきたい。また、県有林においても取り組んでいるので参考にしていきたい。

**(長委員長)**

他に質問・ご意見はありませんか。

**(委員)**

担い手の予算を毎年組んでいる。私共の事業体でも日田林工の生徒が2名きて、2日間の研修を行い、来年、卒業したらお手伝いをお願いしている。担い手の育成は、ひた森の担い手づくり協議会でもやっているが、もう少し大々的に学校に対して、説明をしたほうが良いと思う。

**(事務局)**

ひた森の担い手づくり協議会は、13団体で構成され、その中に日田林工も入っている。日田林工の全国募集もあり、入口から出口までやっていこうと地域一帯となって、この協議会でやっていこうとしている。経緯としては、伐採が増えて再生林が多くなる中で、再生林率を上げるためにも、人材育成をやっていこうという趣旨で日田市の支援と地域一帯でお金を出し合って取組を行っている。

**(委員)**

もう1点確認したいが、ここ1か月で日本の金利が上がっており、新築時の助成金等、金利が上がれば家を建てないのではないかと危惧している。我々の事業体は、木材を出して、家を建ててもらいたいと考えている。令和6年度、7年度の予算の中で考えていただきたいと思う。

**(事務局)**

木材支給の事業は、木材材価が上下することで、支給する量が決まっている。材価が高いとお渡しできる材料の量は少なくなるというジレンマもある。この事業は、木造住宅を建てる際に、少しでもきっかけになればということで行ってきた。新築時に15㎡、20㎡の家を木材で建てた時に、この事業がきっかけになるかというとなかなかそうはなりにくいかもしれないが、リフォームの際には、この支援事業を活用していただき、役に立っていると聞いている。新築に限らず、リフォーム事業においても後押しできれば良いと思う。金利の上昇に対する回答にはならないかもしれないが、少しでもお役にたてればと思う。

**(長委員長)**

最後に、まとめて質問を受けるので、次第に沿って進める。事務局より、今後の取組について説明をお願いする。

**(事務局)**

事務局 資料2説明〔省略〕

**(長委員長)**

時間の関係もあるので、資料1、資料2をあわせて、何か質問・ご意見がありましたら願います。

森林組合の方にお尋ねしたい。森林経営計画について、私達は国から言われて、環境林、生産林のゾーニングをさせられ、その後に新しい施業計画を樹立させられた。それから今の森林経営計画に移ったわけである。経営計画に入っていないということは、当時、森林組合が組合員を対象に経営計画に入りませんかという案内を出していると思うが、その際に、経営計画に入らなかったということなのか。

**(委員)**

当時のことは詳しくはないが、案内を出して、返事がない、連絡がない等で経営計画に入っていない。所有者の方の全体に案内を出していると思う。返送された物もあると思う。

**(委員)**

組合では、ある程度、何回も勧めて入ってもらっている。

**(長委員長)**

森林整備は、経営計画に入っていないと把握が難しい。まずは経営計画に入ることが大事であると思う。

**(委員)**

今、委員長が言われたように経営計画に入ることが、森林整備をするうえで1番大事な取組につながってくる。森林経営管理制度も最終的には経営計画に入れていくことが謳われており、方向性としては大事である。1点だけ確認したいが、未整備森林の対象箇所を調査した時に経営計画を含む全部の箇所を調査している。現地調査、意向調査は、経営計画以外のところで行っているが、経営計画のカバー率は8割であり、経営計画に入っていて10年以上森林整備されていない箇所がたくさんあったら、経営管理制度の中でアプローチはしないことになるが、その情報について経営計画を立てられている事業者の方に市より情報提供や森林整備についての斡旋等は市として行っているのかをお聞きしたい。

**(事務局)**

この事業を始める際に、森林資源解析が全域で行われていない状況の中で、手探り状態ではじめた。当時は、森林組合に現地調査の全筆調査をお願いした。森林経営計画に入っているが、施業されていない箇所が多々あった。原因として、林業専用道等の道が入っていないことから、道を入れて経営計画に入ってもらおうケースもあった。森林所有者の世代交代等でそのままになっていたということで、現地調査、意向調査をする際に、新たに経営計画に入れてもらったところもあった。はじめは、経営計画に8割入っているので残りの2割で調査をすればよいと考えていたが、8割の中でも未整備森林と思われるところもあったので、道を入れながらやっている。また、経営計画に入ることが一番良いが、実際に現場に行くと、間伐等、何も施業ができないところもあり、そのままになっている事例もあった。事業者への周知は、5年ごとの経営計画を立て

際に間伐下限値等があるため、造林補助をもらう中で検査しており、間伐下限値をクリアできる程度の間伐は行われていると思う。

**(委員)**

市で調査した結果を経営計画作成者の方に、10年来整備されていない山について、整備してくださいという意識付けをしっかりとやっていただきたい。経営計画に入っていれば、補助事業もできるので、まずやってもらいたい。どんなにやっても経営がうまくいかない箇所は確かにあるが、そこは、経営計画から外してもらってもよい気がするが、所有者がどうしても入りたいたなら仕方がないが、何もできないところになる。道をいれても難しい場合には、経営計画から外して環境林へしていくか、市で環境税を使って環境林へ戻していくとか、そういった方向性もあるのではと思う。全部が全部、森林整備をする山とは言いがたいので、その色分けをすることが大事である。市と森林組合等の経営計画を立てている方とリンクしながら、同じ方向を向いてしていかないとできないと思うので情報共有をしっかりとっていただきたいと思う。

**(長委員長)**

ありがとうございます。今の意見を聞いて、未整備森林は、今後、どんどん増えていくと思う。索道もないので、山の上は伐出ができないから、結局は未整備森林となっていく。山主の意欲喪失だけではなくて、労務の技術面からの未整備森林が増えることが危惧される。

その他、何か質問・ご意見がありましたらお願いします。

**(委員)**

木の切り出しをしているが、非常に危険な仕事をしている。安全対策について、事業を行う上で安全対策費用というものがある。なかなかそこまでの経費をいただけない。地形条件の違いがあるため、毎日、どこが危ないか、気を付ける点を確認することが大切である。事業費の上乗せで安全対策費を見ていただけないか提案したい。

**(長委員長)**

保険ということではなく、日々の安全対策の費用ということである。何か考えていることがあればお願いします。

**(事務局)**

造林補助の中の標準単価の中には安全対策費はなかったが、保険はある。日々の安全対策の費用は、事例を調べないとわからないが、難しいと思う。

**(委員)**

そういった安全管理費といったものは全然ない。怪我をしたら、命を落とすような仕事、場所もあるので、毎日言ったりするが、なかなかそういった面まで時間をつぶしてまではできていない。言わないと、怪我があったときには大変である。何かそういった費用が出ればと思う。

**(委員)**

土木の事業を行っているが、現場ごとに、安全対策費ということでやっている。土木の場合には、機械は保険が出るが、怪我をしたときには大変である。10年前に林業事故があったので、会社で徹底している。特に林業は、材も出さないといけないが、安全第一ということでやっている。林業の安全対策費は自分の会社負担で行っている。

**(委員)**

既に知っていると思うが、近接警報報知器を協議会で昨年開発し、事業者の方に導入していただいた。森林組合や山友会等にご紹介させていただいた。機器を導入する時の補助金はその時には確かにあった。それがずっとあるわけではなく、毎日山に行く時につけないといけないので、これから導入する人達は、その機器を入れる補助金がなくても、そういう機器を身に着けて山作業をしないといけないとなると、通常業務の中で活用することになるので、どうしても会社負担になってくる。事業費の中に安全対策費を加算していくことは、今後、林業の業界においても必要になってくると感じている。そういった議論をしていくべきであると思う。期間限定の補助金はその都度作っていくが、ずっとそれがあつかうとそんなことにはならないので、全体的にそれが普及するための取組は、事業費に入れていくというのも必要であると感じる。

**(長委員長)**

鳥獣の分野は入っていないのか。

**(事務局)**

鳥獣は、譲与税にはなじまないということで、他市でもない状況である。

**(委員)**

最近では、システムの高騰や金利も上がるようで、家が急激に建たないようになる。原木市場をみると、バイオマスエネルギーへの供給、CLTや合板等で原木の処理はできていると思うが、相場は著しく低い。市内の製材所は、大手企業と闘わなければいけない。売り先が非常に狭くなっていくので、大手企業と競合するならば、値下げして、赤字まで出して売っていかねばならない。お金を回していかねばならないという現実に遭遇している。前々から言っていたが、生産地と消費地を結んで、環境譲与税の使い方を行政で結び付けて支援していただくとか、また、輸出のほうに応援していただけるような環境等、この2点を今後は強力で進めていただきたいと思う。

**(長委員長)**

回答をお願いします。

**(事務局)**

輸出は、木材協同組合に補助金を出して取組を進めているので、継続して取り組みたいと思う。また、国内消費は、数年前までは、東京等の都市圏との繋がりをつくる取組もあったが、現在はない状況である。今後、森林環境譲与税を使った取組を検討していきたいと思うが、市だけの考えだけでは難しい部分もあるので、今後ともご意見を頂ければと思う。



(長委員長)

大きな案件になるので、他の会合でも意見を出していただきたいと思う。時間になりましたが、本日、発言がなかった方は次回に発言をお願いします。

次第5のその他について、事務局よりお願いします。

## 5. その他

(事務局)

事務局 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されることを周知〔省略〕

(委員)

これから先に林業の抱える問題がこれである。森林組合でも山林所有者を含めて、講習会を行った。相続登記ができていないことが多いだけではなく、特に、日田では、町内で作っている共有林がたくさんある。その共有名義の関係者がほとんどいなくなっているとか、相続をしていない等、関係者が30人中5人しかいない等、登記が追いつかない山林が増えてきている。今回の制度改革と合わせて、ここ数か月でこれに関連する問い合わせが増えてきている。相続登記がついていない昔のものを、今の人にすることは、今の制度の中では、大変厳しい状況である。しかしながら、そこを解決しないと森林整備はできなくはないが、本格的な森林整備まではいけない部分もあり、これから先、たくさんの障害が出てくると思う。環境税を活用して対策がとれるかは難しい部分があるが、これから先、必ず大きな問題として出てくることを念頭に置いて、何らかの対策をとっていかねばならないことを考えてほしい。

(長委員長)

私も、森林組合で行った法務局による相続登記の話聞いたが、法務局が登記を活性化する、費用を安くする等の努力をしている気配はまったくない。4代、5代も遡って、遺産相続の分割協議を集めることは不可能である。簡素化する体制には変わっていない。

(長委員長)

ありがとうございました。議事が終了しましたので事務局へお返しする。

## 6. 閉会

令和5年度第2回日田市森林整備推進連絡協議会委員名簿

任期：令和5年7月10日（委嘱日）～令和7年3月31日

No	所属	役職	氏名	備考
1	大分県林業経営者協会	顧問	長 哲也	委員長
2	日田市森林組合	代表理事専務	和田 正明	副委員長
3	日田郡森林組合	課長	桑野 哲治	
4	日田木材協同組合	課長	井上 勝喜	
5	日田地区原木市場協同組合	代表理事	諫本 憲司	
6	日田素材買方協同組合	理事長	横尾 達也	
7	大分県樹苗生産農業協同組合	日田支部長	日高 康弘	(変更)
8	大分西部地域林業結衣の会	事務局	橋本 正一	
9	山友会	会長	河津 修一郎	
10	ひた森林有限責任事業組合	代表	矢幡 一法	欠席
11	株式会社トライ・ウッド	部長	津軽 一生	
12	田島山業株式会社	代表取締役	田島 信太郎	
13	マルマタ林業株式会社	取締役	合原 万貴	
14	株式会社大村林業	部長	大村 喜代士	
15	日本フォレスト株式会社	部長	水田 和幸	欠席
16	大分西部森林管理署	署長	平井 郁明	
17	大分県西部振興局農山村振興部	部長	田口 孝男	

(順不同)

事務局：日田市林業振興課